

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆建設災害復旧事業費

1. 事業概要

大雨等の異常な天然現象により被災した公共土木施設については、速やかな災害復旧を図り、県民の安全・安心を確保する必要があります。

令和6年7月の大雨では、道路・河川などの公共土木施設に大きな被害が発生し、県民生活を支える公共土木施設の迅速な復旧が必要となっていることから、引き続き、令和8年度も災害復旧工事を実施します。

令和6年7月大雨における
県の災害復旧箇所数（公共事業）

	合計
災害復旧箇所数	649箇所



一般国道344号

道路法面崩壊（真室川町 高坂）

2. 令和8年度 実施予定内容

- ・令和7年度以前に発生した箇所の災害復旧工事（公共事業）（過年災）：一般国道344号ほか
- ・令和8年度に災害が発生した場合に必要な災害復旧工事（公共事業）（現年災）
- ・令和8年度に災害が発生した場合に必要な災害復旧工事（単独事業）（現年災）

◆事例紹介：令和6年7月大雨における災害復旧工事の実施状況

新田川 災害復旧工事（新庄市）



被災時（撮影：R6.7月）



工事中（撮影：R7.12月）

主要地方道 新庄鮭川戸沢線 災害復旧工事（戸沢村）



被災時（撮影：R6.7月）



完成（撮影：R7.10月）

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆建設災害関連改良対策事業費

1. 事業概要

災害復旧にあたり、原形復旧のみでは事業効果が限定される場合、改良費を加えて改良復旧を行い再度災害防止と安全度の向上を図る必要があります。

令和6年7月の大雨では、二級河川日向川水系荒瀬川において溢水による家屋や農地の浸水など甚大な被害が発生したことから、河道拡幅、河道掘削等の改良復旧を行うことで流下能力を向上し、再度災害防止を図ります。



浸水被害 状況



河岸浸食・浸水被害 状況

2. 令和8年度 実施内容

令和6年7月大雨における改良復旧工事

荒瀬川（酒田市）：用地買収、河道掘削工事

◆事例紹介：令和6年7月大雨における改良復旧工事の実施状況

荒瀬川 改良復旧工事：小平沢橋 橋梁撤去工事（酒田市）



被災時（撮影：R6.7月）



橋梁撤去 工事中（撮影：R7.12月）



橋梁撤去 完了（撮影：R7.12月）

荒瀬川 改良復旧工事：前山橋付近 河道掘削工事（酒田市）



被災時（浸水被害状況）（撮影：R6.7月）



河道掘削 工事中（撮影：R7.10月）



河道掘削 完了（撮影：R7.10月）

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆河川整備補助事業費・河川整備単独事業費

1. 事業概要

近年の洪水で浸水被害が発生した河川における再度災害防止のための河道掘削や堤防整備等、最上川水系流域治水プロジェクト等に基づく計画的な河川整備を推進します。



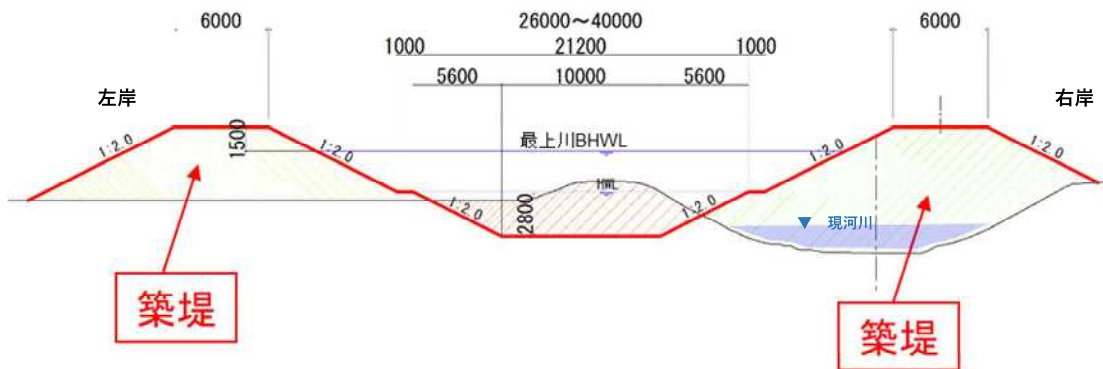
河北町押切地区浸水状況 (R2.7豪雨)

2. 令和8年度実施内容

令和8年度の事業実施箇所 (R7補正予算含む)

・古佐川 外33河川

計画横断面図



◆事例紹介：一級河川 最上川水系 古佐川 (河北町谷地外 地内)

最上川のバックウォーターに対する浸水被害の解消のため、国土交通省、河北町とも連携し、築堤整備、河道掘削等の治水対策を行う。

(令和8年度実施内容：設計、用地補償、樋門工事、築堤工事等)



(R4.10 住民説明会)

(写真提供：国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所)

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆河川流下能力再生事業費

1. 事業概要

新たに策定した河川流下能力再生計画に基づき、氾濫の危険性が特に高い箇所について、堆積土砂及び支障木の撤去を行うことで河川の流下能力を再生させ、県民の安全・安心の確保を図ります。

あわせて、土砂の流出抑制のため流路保全対策（床止め）を拡充します。

また、コスト縮減や作業の効率化のため、浚渫サイクル化(定期的な浚渫)の試行にも取り組みます。

2. 令和8年度実施内容

①流下能力対策

堆積土砂及び支障木の撤去を行うことで河川流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図ります。

②流路保全対策（床止め）

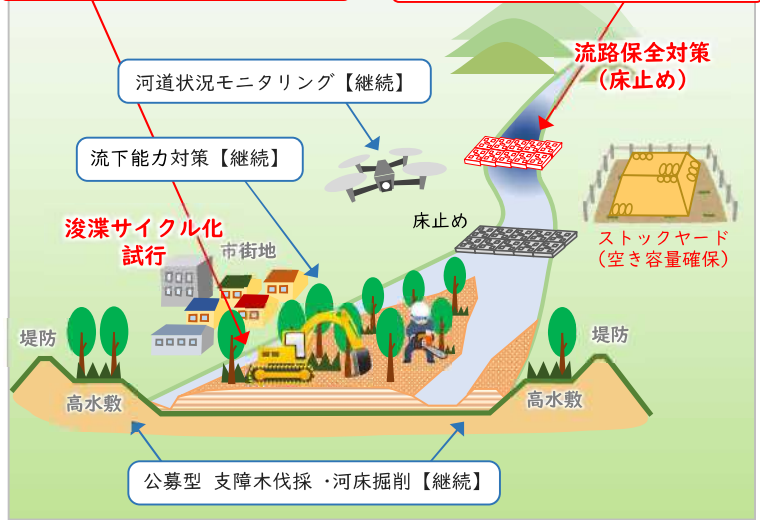
上流からの土砂流出による再堆積を抑制するため、床止めの設置などを行います。

浚渫サイクル化〈試行〉

- ・詳細な現地調査を省略しコスト縮減
- ・定期的な浚渫による作業の効率化（3河川5箇所）
- ・浚渫のサイクルはモニタリング結果から「4年に1回」
- ➡ 試行結果を踏まえ、サイクル化拡大

流路保全対策(床止め)〈拡充〉

- ・大雨により土砂の流出が著しく進行した箇所では床止めを設置し土砂流出抑制
- ・浚渫土を有効活用し低下した川底の復元による河道安定化
- ➡ 土砂流出抑制を推進することによる将来の維持管理費軽減



◆事例紹介：一級河川 最上川水系 馬見ヶ崎川ほか

(着工前)



(完成)



堆積土砂及び支障木の撤去
馬見ヶ崎川(山形市土樋)

堆積土砂及び支障木の撤去
上の沢川(山形市村木沢)

床止め設置
大鮎貝川(白鷹町高玉)

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆洪水警戒情報提供事業費

1. 事業概要

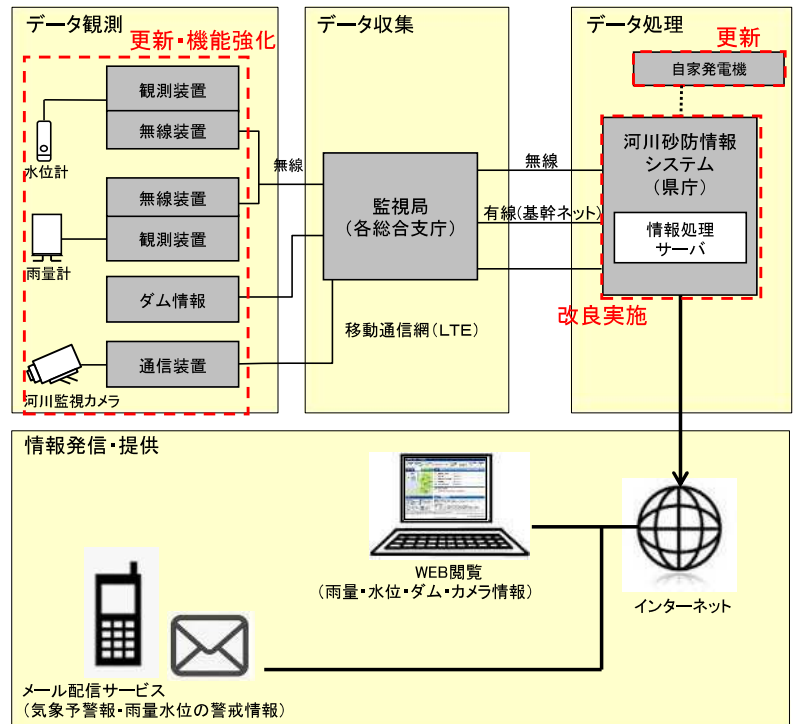
県では、国交省、気象台とともに市町村が行う住民の緊急避難体制の確立や水防活動を支援するため、県内の雨量や河川水位等の観測データを広く県民に情報提供しています。

本事業は、雨量計、水位計、監視カメラ等の観測施設の設置や、収集した観測データやダム情報を情報発信する「山形県河川・砂防情報システム」を整備・改善する事業です。

2. 令和8年度実施内容

- 防災気象情報の変更に伴うシステム改良
- 老朽化した観測機器等の更新及び機能強化
- 停電時等でもシステム機能を維持するための自家発電設備の更新

山形県河川砂防情報システム概要図



3. システムによる情報発信・提供

スマートフォン向けにも配信

雨量・水位情報を視覚的にわかりやすく提供

メールを活用して
気象情報を
プッシュ配信

新しく発表された気象注意報・警報をお知らせいたします

▼発表時刻
2023/11/20 16:11

▼村上市
大雨注意報 ◎

▼舟形町
大雨注意報 ◎
雷注意報

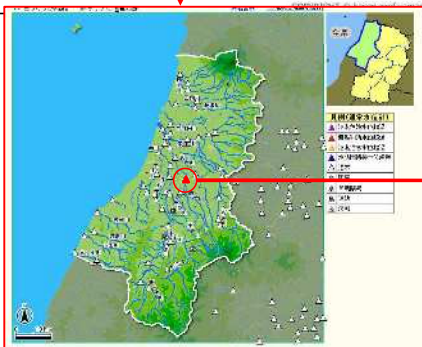
▼戸沢村
大雨注意報→警報(土砂) ◎
雷注意報

▼新岡市
大雨注意報→警報(土砂) ◎
雷注意報

▼庄内町
大雨注意報→警報(土砂) ◎
雷注意報

河川の急な増水に注意してください。

リアリティのある監視カメラによる画像配信



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆土砂災害警戒避難情報提供事業費

1- (1) . 事業概要（基礎調査および土砂災害警戒区域等の指定）

県民の生命及び身体を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うことを目的に、地形や地質、土地の利用状況などを確認する基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

- < 指定状況 > ・土砂災害警戒区域 : 5, 231 箇所
・土砂災害特別警戒区域 : 3, 542 箇所 (令和7年4月末現在)

土砂災害警戒区域等指定範囲（イメージ図）



1- (2) . 事業概要（土砂災害警戒システムによる情報の提供）

土砂災害に対する市町村の避難指示や住民等の自主避難を促すため、警戒避難に関する情報をインターネットを利用した土砂災害警戒システムでわかり易く伝達します。

土砂災害警戒システムの表示画面

トップ画面
<https://sabo.pref.yamagata.jp>

①どこが危険かを調べる
⇒土砂災害が発生しやすい場所

②いつ逃げるかを調べる
⇒土砂災害危険度情報

2. 令和8年度実施内容

(1) 基礎調査および土砂災害警戒区域等の指定

- ・高精度な数値標高モデルを用いた新たな土砂災害のおそれのある箇所（令和7年1月公表）の基礎調査
- ・既指定箇所を見直すための基礎調査
- ・基礎調査に基づく土砂災害警戒区域等の指定

(2) 土砂災害警戒システムの機能強化

- ・利用者拡大及び防災啓発を図ることを目的に、機能性向上を図る。
- ・気象庁や国土交通省による防災気象情報の見直し等に対応する。

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆街路整備事業費

1. 事業概要

都市計画道路において、現道拡幅、幹線道路の4車線化、電線共同溝整備による無電柱化、無散水消雪による歩道整備等に取り組んでいます。

2. 令和8年度実施内容

事業実施予定箇所：はたごまちようかまち ほんちよう旅籠町八日町線（本町工区） 外 9箇所



R6事業完了 どうがたこがね ばぼちよう道形黄金線（馬場町工区）（鶴岡市）



事業中 はたごまちようかまち ほんちよう旅籠町八日町線（本町工区）（山形市）

◆事例紹介：きたほんちようとびた あらまち北本町飛田線（新庄市新町地内）

◆事例紹介：あかゆていしゃじよう にいろね赤湯停車場線（南陽市二色根地内）

事業前



事業前



事業中



完了後



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆災害に強いみちづくり事業費

1. 事業概要

平成23年に発生した東日本大震災では、緊急時に迅速な避難、物資輸送、医療・応急活動を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路ネットワークの重要性が再認識され、特にこれらの道路については、豪雨などの自然災害に強い道路とする必要があります。

平常時・災害時を問わず、山形県内の主要な交通を担う県管理道路において、落石防止対策及び斜面崩落対策を実施することで、災害による道路の寸断等による集落の孤立や広域迂回を防止し、緊急輸送道路及び孤立の危険性がある集落へのアクセス道路の安全・安心な交通の実現を図ります。

2. 令和8年度実施内容

(1) 落石防止対策

道路脇斜面からの落石等による危険性がある箇所等について、緊急輸送道路や孤立の危険性がある集落へのアクセス道路を中心に、落石防止対策を実施します。

(2) 法面对策

急峻で崩落等の危険性がある法面について、緊急輸送道路や孤立の危険性がある集落へのアクセス道路等を中心に、法面对策を実施します。



◆事例紹介：落石防止対策、法面对策

(1) 落石防止対策 (主) 藤島由良線 (鶴岡市油戸地内) 擁壁工+落石防護柵工



落石状況



対策前



対策後

(2) 法面对策 (主) 真室川鮭川線 (真室川町大字大滝地内) ブロック積擁壁工



対策前



対策後

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆雪に強いみちづくり事業費

1. 事業概要

山形県は、県全域が豪雪地帯に指定され、このうちの76%が「特別豪雪地帯」に指定されています。

雪による交通障害は、経済活動や日常生活に多大な影響をもたらすことから、雪崩予防柵等や防雪柵、消雪施設等を整備・保全することで、安全で安心な冬期交通の実現を図ります。

2. 令和8年度実施内容

(1) 冬期間も安心して通行できる道路の整備

緊急輸送道路や孤立の危険性がある集落へのアクセス道路等を中心に、雪崩や地吹雪に対して雪崩予防柵等や防雪柵等の整備・保全を行います。

(2) 堆雪による交通障害の解消

冬期間における安全で快適な道路とするために、家屋連坦箇所等における消雪施設の整備・保全を行います。



◆事例紹介：雪崩対策、地吹雪対策

雪崩対策：（主）米沢飯豊線【西置賜郡飯豊町高峰地内】

（整備前：雪崩発生状況）



（整備後：雪崩予防柵設置完了）



地吹雪対策：（主）藤島由良線【東田川郡三川町横山地内】

（整備前：地吹雪発生状況）



（整備後：防雪柵設置完了）



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆道路除雪費

1. 事業概要

県内全域が豪雪地帯に指定されている雪国山形県において、道路除雪は冬期間の交通や物流を確保するために必要不可欠で、県民生活にも直接的に影響する非常に重要な業務です。

県管理道路の除雪業務は、管理延長のうち、車道は約9割、歩道は約6割を除雪路線として設定しています。

県では、約50工区の道路除雪業務を発注・契約しており、延べ約1,200人の除雪オペレーター（運転手）が、冬期間の交通確保のために尽力しています。

2. 実施状況（参考）



車道除雪状況①



車道除雪状況②



歩道除雪状況

◆道路除雪における様々な取組み

(1) 市町村との除雪路線の交換

【交換除雪イメージ】



県と市町村の間で、除雪作業が効率的となる路線を選定、交換し、空走距離の縮減等による効率的な除雪作業を実施



(2) ふれあいの道路愛護事業（歩道除雪ボランティア支援）



(3) 除雪オペレーター担い手確保支援事業

県管理道路の除雪を行う事業者に対し、除雪業務の担い手となる除雪オペレーターを育成するため、大型特殊免許の取得等に必要となる費用の一部を補助



(4) 新たな取組み

1. 道路監視カメラの増設
遠隔かつリアルタイムで積雪状況や路面状況を確認できるWEBカメラを増設し、出動判断を支援



2. ワンマン除雪の試行
運転手と助手の2人体制で実施している道路除雪作業を1人体制で行う「ワンマン除雪」を試行

3. 春期除雪における3次元点群データ活用の試行
既存の県管理道路の3次元点群データを活用し、雪が積もって見えない冬季閉鎖区間の道路を可視化することで経験に頼らない春季除雪を試行



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆道路施設管理事業費（うち冬期コールセンター導入試行）

1. 事業概要

県内全域が豪雪地帯に指定される本県では、冬期（12月～3月）の道路除雪等に対する要望や問い合わせが非常に多く寄せられております。電話が集中した場合、対応が遅れることによる電話対応の品質低下が懸念されるほか、対応に多くの時間を要することとなります。

（直近5か年の12月～3月の平均電話件数は約1,000件）

本事業は、冬期における道路除雪等に伴う要望や問い合わせへの対応業務を、民間のコールセンターへ委託することで、電話対応業務に精通した企業のノウハウを導入し、対応品質の向上を図るとともに、業務の効率化を図るものです。



2. 令和8年度実施内容

①コールセンター導入に向けた調整

総合支庁へのヒアリング、報告様式の作成、電話内容の把握・分析、マニュアル作成 等

②コールセンターの試行（実際のコールセンター業務）

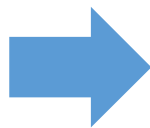
⇒ 1～2公所程度の開庁時間（8:30～17:15）での試行を想定

◆冬期コールセンター導入による効果

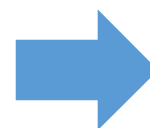
(1) 電話対応における品質向上

◆電話対応業務に精通した企業のノウハウを導入、また、マニュアル化することで、電話対応品質の向上を図る。

- 総合支庁へのヒアリング
- 報告様式の作成
- 過去の要望等の把握・分析



○マニュアル作成



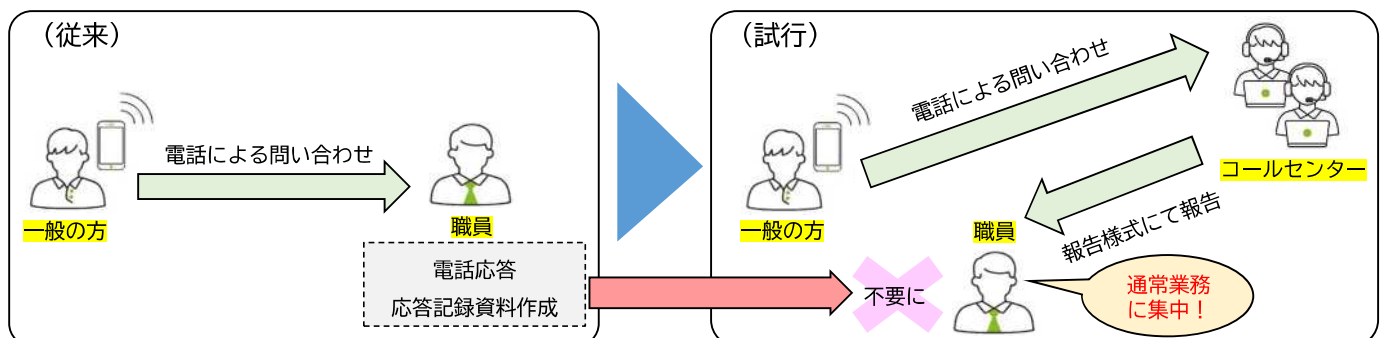
電話対応における
品質向上



電話する側・受ける側の両方にとって負担の少ない電話応答に繋がる！

(2) 職員の業務の効率化

◆一般の方からの要望や問い合わせの電話対応をコールセンターへ委託することで、業務の効率化を図る。

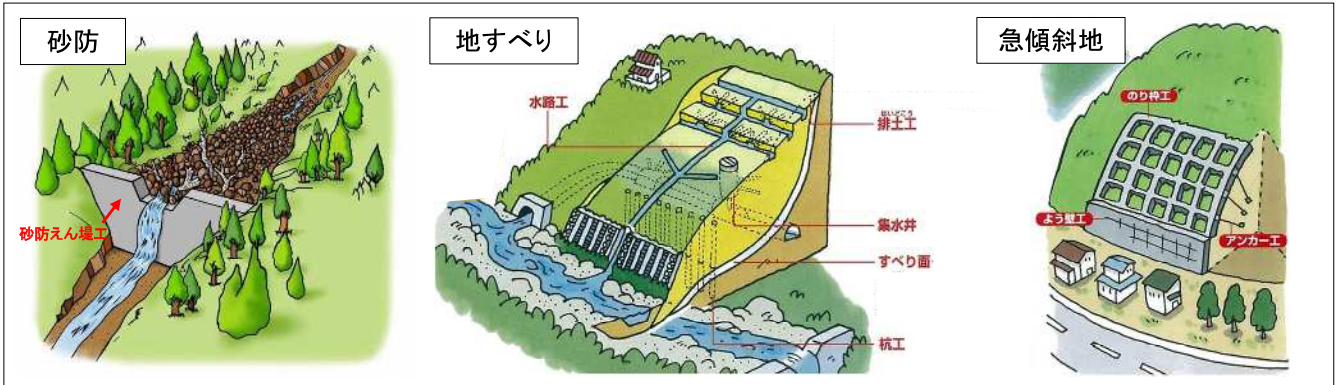


1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆土砂災害対策事業費（砂防、地すべり、急傾斜地）

1. 事業概要

土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊による被害から県民の生命や人家、公共施設等を守ることを基本としています。
 （国庫負担率1/2以上）



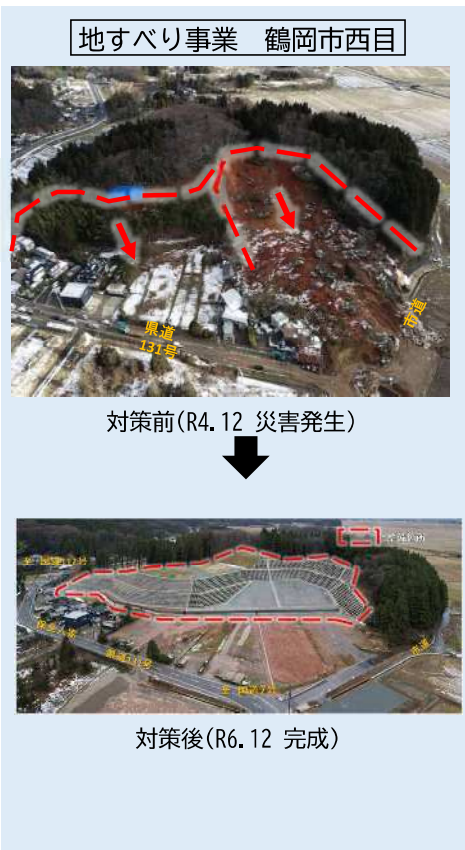
土砂災害対策事業費のイメージ図

イラスト提供：土砂災害防止広報センター

2. 令和8年度実施内容

	砂防	地すべり	急傾斜地
実施予定箇所数	41箇所	6箇所	29箇所
主な施設	砂防えん堤、溪流保全	集水井、水路	のり枠、よう壁

◆事例紹介



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆良質住宅ストック形成推進事業費

1. 事業概要

山形の厳しい気候においても快適に長く暮らすことができる住宅の新築及びリフォームや耐震改修等に対する支援を実施します。

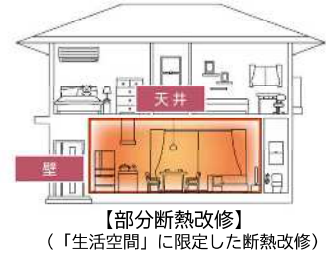
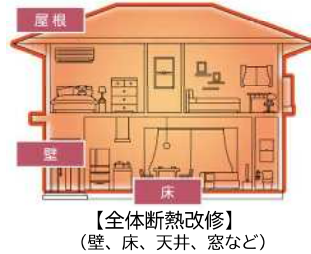
2. 令和8年度実施内容

(1) リフォーム支援

以下の支援対象工事を含む住宅リフォームに対して県と市町村が協調して、補助金を交付。
令和8年度は、断熱改修工事（やまぽっかりノベ）に対して補助額を加算します。

	補助率	補助上限額 ※市町村により異なる	支援対象工事
移住・新婚・子育て世帯	1/3	全体断熱改修：50万円（うち県費25万円） 部分断熱改修：40万円（うち県費20万円） 通常リフォーム：30万円（うち県費15万円）	① やまぽっかりノベ ② バリアフリー化 ③ 克雪化 ④ 県産木材使用
上記以外の世帯	1/5	全体断熱改修：44万円（うち県費22万円） 部分断熱改修：34万円（うち県費17万円） 通常リフォーム：24万円（うち県費12万円）	

《やまぽっかりノベとは》
国の断熱義務化基準を上回る、
県独自の断熱性能基準「やまぽっか基準」
を満たす断熱改修工事



(2) 新築支援

一定量の県産木材を使用した高気密・高断熱住宅「やまぽっかの家」（やまがた省エネ健康住宅）の建設に対して補助金を交付

補助金額	募集戸数	要件
50万円 (定額)	260戸 春と秋の 2回に分け 募集	・「やまぽっかの家」の認証を取得すること ・県産木材を一定量※以上使用すること など ※ 住宅の延べ面積 (㎡) × 0.1㎡ × 50%

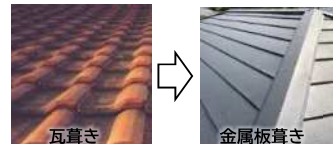


(3) 耐震改修支援

住宅の耐震改修及び減災対策に対して県と市町村が協調して補助金を交付。令和8年度は物価及び人件費高騰を踏まえ、耐震改修の補助上限額の見直しを行います。あわせて、耐震性のある住宅への住替えに新たに支援を行います。

	支援対象	補助率※3	補助上限額※3
耐震改修	Iw※1を1.0以上とする耐震改修	市町村が定める補助率	全ての世帯：140万円 (うち県費35万円)
減災対策	① 簡易耐震改修：Iwを0.7以上1.0未満とする耐震改修 ② 部分耐震改修：主要な居室等の部分評点を1.5以上とする工事、1階のみIwを1.0以上とする工事、屋根等の重量を軽減する工事 ③ 防災ベッド、耐震シェルター		全ての世帯：30万円 (うち県費7.5万円)
住替	耐震性のない住宅を除却し、耐震性のある住宅※2への住替え		

※1 Iw (上部構造評点)：震度6の地震に対する建物の耐震性を示す指標 0.7未満＝倒壊可能性が高い 0.7～1.0未満＝倒壊する可能性がある 1.0以上＝一応倒壊しない
※2 新築又は中古住宅を購入する場合を除く ※3 市町村により異なる

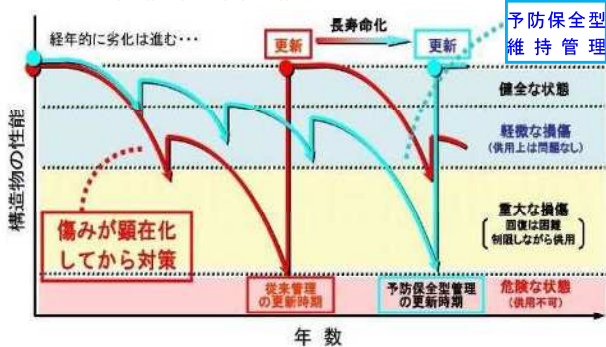


◆道路施設長寿命化対策事業費

1. 事業概要

県が管理する橋梁、舗装、トンネル等の道路施設について、「傷んでから治す」維持管理から「傷みが小さいうちから計画的に補修する」予防保全型の維持管理への移行を推進するとともに、橋梁の集約・撤去の検討も踏まえ、県民生活の安全安心を確保しながら将来的な財政負担を抑制していきます。

また、大地震による落橋等の防止対策として、既設橋梁の耐震補強を実施します。



2. 令和8年度実施内容

(1) 橋梁 (橋梁定期点検、補修計画策定、長寿命化対策工事、耐震補強工事)



(2) 舗装 (長寿命化対策工事)



(3) トンネル (長寿命化対策工事、照明のLED化、トンネル定期点検)



◆事例紹介：新技術を活用した橋梁点検の取組

○取組内容

山形県で管理する橋梁は約2,500橋あり、5年に1回の頻度で全ての橋梁を対象にした定期点検を行い、橋梁の状態を早期かつ的確に把握しています。

定期点検では、従来の点検方法より安全で、省力化、効率化を図るため、新技術を活用した点検を検討しています。

○令和8年度実施内容

令和8年度は約550橋の定期点検を行い、橋梁点検車では点検が困難な橋梁を中心に、新技術の活用を推進します。

また、画像解析技術を活用することにより、写真からコンクリートのひび割れを自動解析し、点検・診断作業の効率化を図ります。

▶ ロープアクセスによる点検

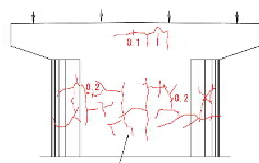


新技術の活用

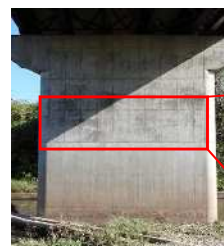


▲ UAV(ドローン) による点検

▶ 目視で確認してスケッチ



新技術の活用



▼ 画像解析技術によるひび割れの自動解析



躯体(5)ひびわれ: B (バスターン②)
写-534 (0.2mm/0.6m)

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆河川管理施設長寿命化対策事業費

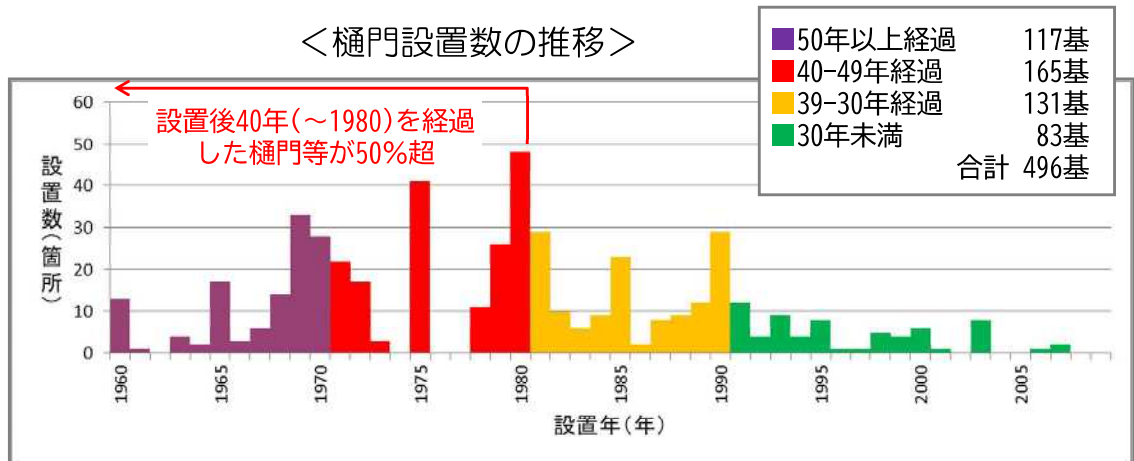
1. 事業概要

県が管理する河川管理施設のうち、ゲートを有する樋門（496基）は、設置後40年経過したものが50%を超え、今後、施設全体の急激な老朽化の進行が懸念されます。

本事業は、山形県河川管理施設長寿命化計画（樋門）に基づき、点検及び防錆対策や機械・電気設備等の補修及び更新を行い、あわせて予算の平準化と長期的なライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図る事業です。

2. 令和8年度実施内容

- 河川管理施設
更新・修繕
18箇所



◆事例紹介：水門及び樋門における整備・更新内容

防錆対策



機械設備の補修



無動力化の推進
(フラップゲート化)



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆砂防関係施設長寿命化対策事業費

1. 事業概要

砂防関係施設は、土砂災害から住民の生命と財産を守るための重要な社会資本であり、その機能や性能を維持していく必要があります。

破損や老朽化で機能低下が確認された砂防関係施設に対して、施設の損傷に応じた補修及び改築等の対策工事を実施し、長寿命化を図ります。

- 本県が管理する主な砂防関係施設（令和7年3月末現在）
- ・砂防えん堤、床固工 1,370基
 - ・地すべり防止施設（集水井、横ボーリング 等）1,364施設
 - ・急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,625施設

2. 令和8年度実施内容

砂防関係施設の長寿命化を図るための工事及び設計を実施します。

- 実施予定箇所
- ・砂防えん堤 : 水沢川（西川町）ほか4箇所
 - ・地すべり防止施設 : 豊牧（大蔵村）ほか1箇所
 - ・急傾斜地崩壊防止施設 : 松の木（庄内町）ほか4箇所

令和8年度実施予定箇所

水沢川（砂防えん堤）



松の木（急傾斜地崩壊防止施設）



すかわ

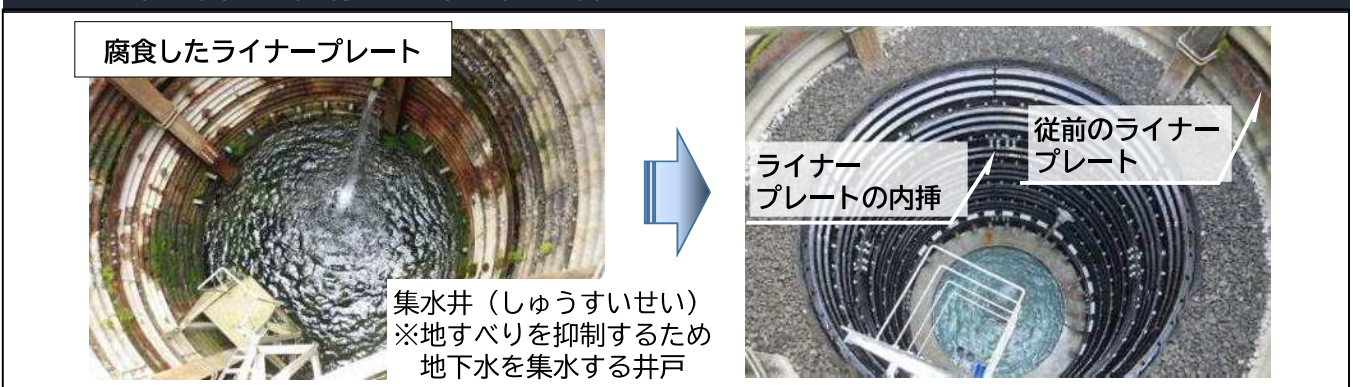
おぐら

◆事例紹介（完成）：砂防設備（酢川）及び地すべり防止施設（小倉）の改築

砂防設備（破損した砂防えん堤の改築）



地すべり防止施設（老朽化した集水井の改築）



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆港湾施設長寿命化対策事業費

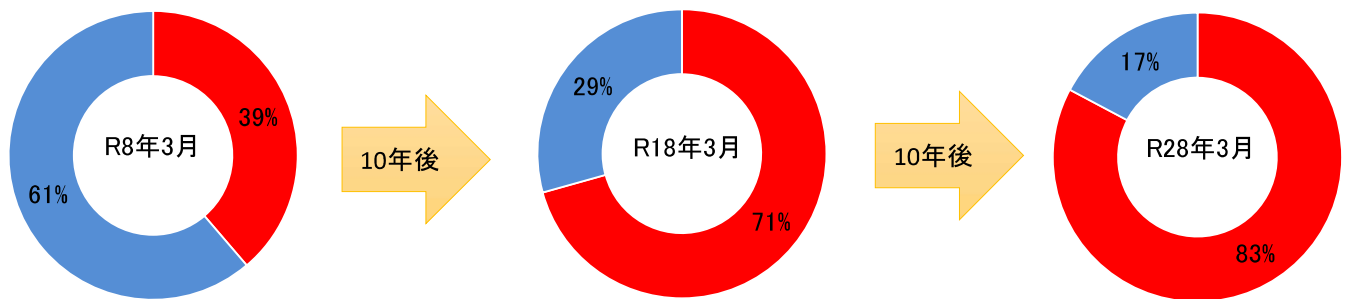
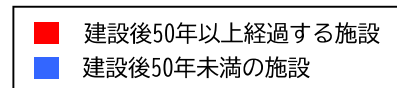
1. 事業概要

港湾の根幹を形成する防波堤や岸壁などのうち、竣工後50年以上経過する施設の割合が、10年後には約7割に達します。必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、計画的な点検・診断と適切な対策工事による長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

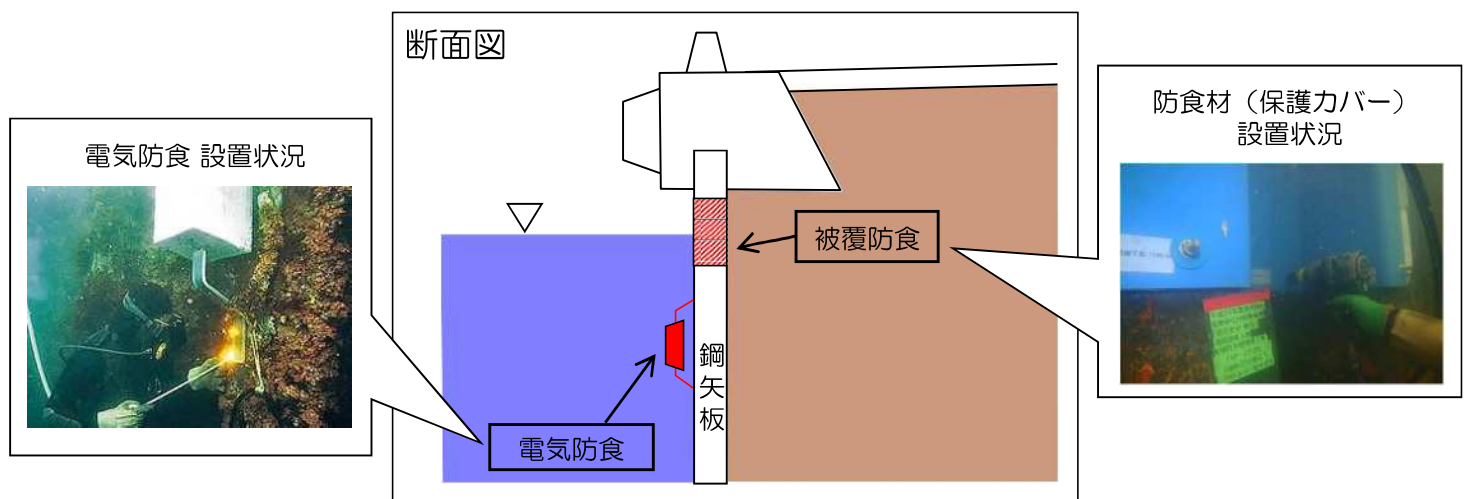
2. 令和8年度実施内容

- ・岸壁、護岸等の港湾施設について、損傷、劣化、変状等がないか定期点検の実施
- ・岸壁、護岸等の港湾施設について、長寿命化対策に係る詳細設計や工事の実施

建設後50年以上経過する主要な港湾施設の割合



◆具体的な対策事例（岸壁の場合）



【被覆防食】鋼材表面を各種材料（強化プラスチックやチタン）で覆い、腐食環境から遮断する。

【電気防食】鋼材より錆びやすい材料を鋼材表面に取り付けることで、鋼材を錆びにくくする。